

北宋時代における陝西四路の防衛戦略について

畑 地 正 憲

はじめに

960年、中国に宋王朝が樹立されたとき、宋の北方には契丹族の遼王朝があり、西北辺にはタンゲート族の自立政権樹立の動向が強まっていた。このため、宋朝が国内統一事業を達成すると、契丹族、タンゲート族に対する国土防衛体勢の確立が最重要課題であった。国内統一事業推進中の宋の軍事体制は、軍事目的達成のために臨時的に編成された行軍制に基づくものであった。宋朝が臨時編成の行軍制を軍団編成の基本とした意図は、唐・五代藩鎮制の下で軍事的最高指揮官であった節度使が、軍事、財政、行政、治安警察など政治権力の全権を掌握し、国家の中に独立政権を簇生させた弊害に鑑み、権力の集中を防止するためであった。しかし、国内統一事業の完成によって、契丹族やタンゲート族と境界を接するようになると、不測に侵入を繰り返す外敵に対する国防軍団を、外敵侵入によって臨時編成することでは、国防の実を挙げることは困難となった。このため臨時編成であった行軍制の軍団を、軍事的管域を持った常駐軍団化する必要があった。行軍制に基づく軍団の常駐化と軍事的管域を持つ軍管区制としての国防体勢が形成された。さらに族長李元昊に統率されたタンゲート族による西夏国が樹立されるや、西夏と接境する西北辺の広大な地域の防衛は、軍事と行政とを一体とした地域ブロックとしての防衛力の強化を具体化しなくてはならなかった。対西夏防衛上の必要性から具体化されたものが、1041年（慶暦元年）末に西北国境地域を秦鳳路、涇原路、環慶路、鄜延路の所謂「陝西四路」としての軍政路分の編成であった（拙稿「宋代における西北辺防と土着酋豪勢力について」萩国際大学論集第7・8合併号、2006年11月刊、参照）。

本稿においては、陝西四路の防衛上の軍事的有効性について、各路の地域ブロックとしての特性及び軍略的、戦術的特性を踏まえつつ考察するものである。

I、陝西地域の防禦上の通信方法

迅速且つ適正な防衛体勢を実践し、国防の実を挙げるためには、正確な状況判断に必要な情報掌握が不可欠である。情報掌握には国防対象地域の現地・現場の状況を、迅速且つ正確に細大漏らさず如何に伝達できるかにあった。宋代の軍事的指揮は、皇

帝の裁可・命令によって遂行され、その伝達方法は、事案ごとに早馬によってなされていた。宋代の皇帝命令の伝達機関が走馬承受公事であり、単に走馬承受とも言った（宋代の走馬承受公事の専考論著としては、佐伯 富「宋代走馬承受の研究－君主独裁権研究の一齣－」『中国史研究第一』所収、東洋史研究会、昭和44年5月刊参照）。走馬承受公事の研究は、佐伯 富氏の専考研究において詳細に論究されており、改めて専論するものではない。ここでは辺境地帯との通信手段として必須であった走馬承受公事の概要を以下にまとめる。『宋会要輯稿』（以下、『宋会要』と略記する）・職官41-120・走馬承受公事の条に、

宋制にては、河北・河東・陝西・川峡に皆なこれあり。三班或は内侍の二人或は三人を以て充てる。

とあり、また、同書・職官41-120・至道3年（997）2月の条の詔に、

知滄州・西上閣門使の何承矩に詔すらく、諸路走馬承受並びに體量公事の朝臣・使臣の公事を踰違するを覚察せよ。

とあって、二代皇帝太宗の至道3年（997）には、河北・河東・陝西などの辺境地帯では、三班職や内侍職の皇帝側近者2、3人を走馬承受公事に任用して配置していた。走馬承受公事の人員は、定員が確定していたものとは言えず、『続資治通鑑長編』（以下、『長編』と略記する）巻59・景德2年（1005）春正月丁巳の条の詔には、

河北の走馬承受公事は止だ六を存するのみにして、余は悉く之を罷めよ。

とあり、三代皇帝真宗代には河北路において多数任用していたものを6人に制限する状況であった。また、走馬承受公事の伝奏は、『長編』巻41・至道3年（997）春3月甲辰の条によると、太宗が即位したとき、西蜀統治のために李応機を通判益州事に擢任し、地域の状況を密疏して上聞せしめることとしたが、李応機は走馬の使者に対して曰く、

応機の疏は人に与えて傳すること不可なり。

として、皇帝への直達・直伝を指示している。走馬承受公事の辺境地域での所属機関は、『長編』巻126・康定元年（1040）春正月丁亥の条に、西夏との対立関係が緊迫し、軍政路分が形成される直前のことであるが、

夏守贇、宣徽南院使・陝西都部署に換え、経略安撫等の使を兼ねしむ。仍お入内供奉官・勾當御薬院の張徳明、黎用信を以て陝西都大管勾走馬承受公事と為し、御剣を掌りて之に随うなり。

とあり、『宋会要』職官41-00・靖康元年（1126）7月25日の条にも、

詔すらく、諸路の走馬承受は祖宗の法に依りて、並びに某路某司の走馬承受を帯す。

とあるように、経略安撫等の軍事使職に係属していた。また『長編』巻63・景德3年

(1006) 秋7月癸卯の条によると、河東転運使の宋搏らが代州承受使臣を推挙したことに対して皇帝真宗の答えは、

朝廷の此の職を置くは、軍政を視せしめ、辺事を察せしむなり。況や頻りに報奏を入れしめ、固より己にその行止を詳らかにする。仮にも論薦する無かれと。因りて諸路に詔し、承受使臣を奏挙することを得る無しと。

とあり、走馬承受公事の使臣は、軍政を視察し、辺状を覚察させて頻繁に入奏せしめる必要があるため、査察の不確実性を避けるために地方からの推挙を厳禁していた。辺境地帯に派遣された走馬承受公事の主たる任務が、辺防・軍事に関係する諸問題の実状を皇帝へ直伝・直達する役割であったから、軍事使職の役所に係属することは当然のことであったが、地方に在勤する官吏からの候補者の推挙は認められていなかった。

宋代の皇帝は、側下の臣を走馬承受公事に任用して、全国各地に派遣して詳細な実状調査を行い、特に、緊急事態に直面する辺境地帯の軍情や民情の調査・報告については、必要に応じて頻繁に行われ、適切な対応・指示が下されていた。例えば、『長編』巻80・大中祥符6年(1013)3月戊午の条には、

環慶路走馬承受の李希及の言えらく、縁辺の小蕃、時に人騎を縦ちて熟戸を抄掠すると。上の言えらく、此れも亦、辺臣の威望の致す所少なきなりと。因りて王旦らに謂いて曰く、邊臣の事に臨むに、多くは宜を得ざるなり。大凡そ、若し能く敵人を擒駆せば、則ち策を決するに奇に出すべし。然ずんば、鎮静するに如く莫し。ただ曹瑋は頗る方略あり。嘗て蕃戎の情の誠偽は相い半ばすると言う。

とあり、辺境地帯を初めとして全国各地の実状査察は、皇帝側近の臣下を走馬承受公事に任用することによって遂行されていたのであったが、全国各地からは急脚の鋪卒による実状報告も行なわれていた。『長編』巻126・康定元年(1040)春正月癸巳の条に、

詔すらく、延州の戦没の軍士・官の瘞埋祭を為し、之に酌せよ。京より陝西に至るまでの馬遞・急脚の鋪卒に緡銭を賜う。

とあるように、京師より地方へ馬遞・急脚の通信制度が設置されていた。

次いで、西夏との軍事急を告げる状況に対応する迅速な緊急事態警報システムとして導入されたのが、烽候の設置であった。緊急時における烽候に拠る情報伝達の優位性については、漢代以来の西域辺防体勢で活用されていた事例で確認できる。宋代の辺境防衛では、走馬承受公事及び馬遞・急脚においても騎馬を駆使した(走馬)伝送形式が主体であり、烽候を広範囲で設置して活用してはいなかった。しかし、『長編』巻126・康定元年(1040)三月乙丑の詔によると、

鄜延(路)は鄜州に至るまで、環慶(路)は邠州に至るまで、涇原(路)は涇州

及び秦州に至るまで、本界に各々烽候を置け。是より先、但々、人を走らせて偵報せしむなり。

とあるように、対西夏防衛体制の整備が急がれた時期に、緊急事態の予防・報告について、人の伝走によって遂行していた旧来の方法とは別に、辺界の城砦に烽候を設置することによって安全且つ迅速な警報体制の充実がとられることとなった。『長編』卷304・元豊3年（1080）5月丙戌の条に、

鄜延路経略使呂惠卿の言えらく、並辺の堡鋪の烽火は止だ是れ本寨に直報するのみにして、未だ嘗て東西に相い報じ、及び隣寨に報ぜざるなり。横烽の法式を上げさんと。諸路に詔して、相度して推行せよと。

とあり、前線の堡鋪から統括する城寨までの情報伝達手段としてのみ機能しており、東西南北の隣接する城寨間での相互通信手段としては十分に威力を発揮していなかった。この呂惠卿の上言を契機に、隣寨間での通信手段として烽火を活用する「横烽法式」の方法が諸路の間で推行されて行った。縁辺において城寨堡を新置・修復する場合には烽火台の設置が普及していた。例えば、『長編』卷505・元符2年（1099）春正月甲子の条に、秦鳳路経略司が、帰順する西人呉名革及び名山兄弟に甘谷城外40里に所在する巴経谷の田土を給与して耕種せしめんことを奏上したことに対する詔で、

秦鳳路経略司に詔す、如し沿辺の城寨の側近に、別に地土の標撥するものなければ、即ち、新帰順人の部族を相度し、甘谷城の西堡の外において標撥し、住坐せしめよ。仍お遠近を量りて、護耕の堡を修置し、及び烽台を展築して、遮れ耕種を護るなり。

とあり、新しい耕種の土地に守護の堡を設置し、烽火台を建築するようにしている。また、『長編』卷507・元符2年3月甲寅の条の枢密院の上言によると、鄜延経略安撫使呂惠卿が徳靖寨の西南の旧金盪寨の地に守禦の城寨を修築して環慶路と声援せんと奏上したことに対し、

本院、近ごろ鄜延路の奏に據ると、暖泉山に進築し、河東の神泉寨に通接せんと欲す。兼ねて河東にては、烏龍鎮に進築し、米脂一帯の道路に照応すること見ゆるなり。また、相度するに、府州の端正平にても以て堡寨を修建すべきを得るなり。漂浪・木呉・龐呢・囉朗にても各々烽台を修築すべきなり。

とあり、烽火台の設置が、単に一州軍、一路の問題ではなく、隣接する他州軍、隣路との相互防衛戦略上において重要であった。烽火台間の設置距離に関しては、『長編』卷513・元符2年（1099）秋7月癸丑の条の環慶路の奏上によると、

新立の烽台・堡鋪及び人馬の巡綽の至るの処の劃図を到し進呈す。大約するに、巡綽の至る所は一百一十里に及ぶもの、八九十里に至るものあり。烽台は四十里、

五六七八十里に至るもの有り。坐団の堡鋪は二十里、三十里に至るもの有り。とあり、烽火台は近いもので40里、遠いもので80里の距離を以て配置されていた。烽火台や堡鋪などの辺境防禦施設の間が遠距離である憂いはあったが、地域争奪が激しく領土画定のない状況下では止むを得ないこととしている。しかし、辺界の城寨堡に烽火台の設置が普及していったことは、短時間で数十里に伝達が可能となり、また烽火台の設置によって辺界での異変を広域的に察知して予め臨戦体勢を備えることができた。烽火台による通信に加えて、走馬承受公事及び馬遞・急脚による詳細且つ具体的な状況報告によって、迅速且つ適切な軍事的対応が取れる体勢が整えられたのであった。

II、行軍制下の陝西地域の戦略地理について

防衛軍団を軍事行動の必要性に応じて臨時に編成していた行軍制による辺境防衛では、西夏の侵入に十分な対応ができていたとは言えなかった。『長編』巻132・慶曆元年（1041）秋七月己酉の条に、陝西の辺境防衛の弱点を熟知していた鄜延都鈴轄・知鄜州の張亢が、李元昊の叛逆以来、民力が彫弊し、邊機の軍政、防衛措置が所宜を得ていないことに関する疑義十事を提言している。其の第二疑の延州への援軍について、
去春、賊の延州に至りしとき、諸路の援兵を發す。而して河東、秦鳳は各々千里を踰え、涇原、環慶は十程を下らず。去秋、鎮戎（軍）に出だすも、又、遠く、鄜延（路）より發兵するに且つ千里の遠鬪なり。豈に能く施勇せんや。如し賊の已に退けば、乃ち是れ空なく師を徒勞するなり。異時、更に別路に寇すれば、必ず又た此の如し。此れ戦わずして自ら弊するなり。

とあり、地域防禦に必要な常備軍の配置がない延州や鎮戎軍に賊軍が侵入したとき、隣接する河東、秦鳳、涇原、環慶などの地域で編成した軍団を援兵として派遣していたのでは、遠距離行軍であり、移動疲れもあって十分に対戦することができない状態があり、賊軍が撤退した後に援軍が到着する状況になると、行軍軍団を徒勞する結果を招いていた。また、同上の続きの第三疑において、

其の涇原、秦鳳の部署等も亦た隣路を兼ねしめ、互相に策応せしむると雖も、然るに環州より延州に至るまで十四、五駅あり、直路にても十駅を下らざるなり。涇原より秦鳳に至るには、又た此れより遠きなり。若し一処に事宜あらば、皆な發兵して援に赴くなり。而して山路は險惡にして、人馬は已に困しみて、其の功を責せんと欲するも、何に由りて得る可けんや。

とあって、陝西に於ける防禦体勢には、同一路内の隣接する地域間において援兵を派

遣する場合でも、移動地域間の地形が険悪で、距離も遠闊であるため、侵入地域を特定できない賊軍の出方に対して緊急に対応する難しさがあった。

この頃の陝西に配置された軍団の兵員数は、『長編』巻132・慶暦元年（1041）六月己亥の条の陝西體量安撫使の王堯臣の上言によると、鄜延路六万八千、環慶路五万、涇原路七万、秦鳳路二万七千余の合計約二十万となり、この内で疲懦・残傷のもので戦闘の任に適さないものを除くと、十万人余が実戦部隊の兵員となっていた。但し、路内の侵入防禦地域単位で見ると、防衛する宋側の官兵より侵入する賊軍の軍勢が多く、宋軍は防禦の応援に振り回されていた。即ち、王堯臣の上言に、

賊の一路に繇りて入寇するごとに、其の領する所の兵は常に官軍より多きこと数倍なり。延州の戦いにて、李士彬の帳下の蕃兵数万、先に駆擄せられて反つて其の用となるなり。賊の大寨は五龍川に在りて、延州を去ること三里なり。其の後、隊は虞家荘に至ること絶えず。虞家荘は延州を去ること二十里なり。較ば其の衆は十余萬なり。劉平ら、延・慶より赴援し、將いる所、八千余人なりて、其の勢いは固より敵さざるなり。鎮戎軍に再犯するに及びても、亦た五、六萬を下らず。諸將は兵力の寡弱なるを以てするなり。又、諸路の策応は未だ至らず。乃ち城を披き、陣を結びて自から固くす。故に折する所は多からず。然るに郊野の人戸及び西頭の弓箭手は破蕩して殆んど盡きるなり。今年、山外を寇す。其の衆は延州の数の如し。韓琦の鎮戎軍に在りしとき、見在の兵馬を以て盡んど諸將に授く。是時、任福らの正軍は纔かに萬八千なり。賊は未だ隻矢を亡せざるに、而して諸將は己に軍を覆するなり。賊は凡そ三たび至りて而して三たび勝つなり。衆寡の勢いの侷しからざるに繇るなり。彼は常に十を以て一と戦い、我は常に一を以て十と戦うなり。其の勝負と為ること甚だ明らかなり。

とあり、広い地域を分散的に守備する宋軍と一点突破的に集中的に侵入する西夏の賊軍との戦闘力の違いが、宋と西夏との戦闘の優劣を決していた。このために、防衛地域に対する適正な軍団配置と守備体勢との構築が、宋朝の課題となった。この課題を解決するために採られた防衛体勢が、陝西地方を四軍政地区に区分する軍政路分の構築であった。

軍政路分成立前後の陝西地方の夏賊軍侵入の地域的防衛戦略を分析すると、『長編』巻132・慶暦元年（1041）六月己亥の条に、陝西地域全体の軍事関係を総括していた陝西體量安撫使の王堯臣が陝西地域の各ブロックの邊防上の防衛体勢に関する上言において、

第1に涇原路地域の邊防体勢を分析して、

涇原路は天都山に接し、賊の巢穴を去ること近きと為す。山川は平易にして、以

て大兵を出だす。若し勁騎の疾馳すれば、則ち涇州に旦暮にて至るべし。涇（州）より以東は涇河の大川に縁りて直ちに涇、邠（州）に抵るに略々阻閼なし。彼、若し大挙して深入の計を為せば、須らく此の路に由るべし。而して原州の界の明珠、滅蔵などの族の其の迹は多く向背するなり。朝廷の招撫せしむると雖も、其の命に応ずる者は皆な首領に非らざるなり。其の賜う所の物色は賊の所に旋送し、以て帰投の質験と作すなり。賊の至るごとに、常に人馬を出して助と為す。兼ねて、此の路の見在の属戸は萬余帳あり。従来より驕黠にして、山外の戦いでは賊の入寇の道路・会戦の処を觀して、一に計を宿するに如ずとなす。彼の遠来するや、安んじて能く此れを知り、皆な属戸の之が郷導を為すなり。四路の中にて、今、此の路、最も急たり。須らく兵二萬を増し、涇州に屯し、以て出戦に備え、鎮戎（軍）の山外の援と為すべし。萬人を以て涇州に屯し、要会を控扼せしめ、原、涇の声势と為すべし。此の如ければ、則ち以て深入の患を杜す可きなり。

とある。夏賊が近接する涇原路への侵入状況としては、侵入路として地形の良い涇州から涇州、邠州へと大挙侵入する幹線路となる。この幹線路の東方に位置する原州の北境界に居住する明珠族、滅蔵族など萬余張の諸族は、名目的には宋朝に帰属しているが、宋朝からの歳賜の物を夏賊に転送して誼を通じ、夏賊の侵寇を知るや先導役となるというように、宋朝と夏賊との間で両端を持している。以上のような涇原路の地域的特性に立脚して、有効な防衛戦略は、涇州に2万の兵を配屯せしめて前進基地の鎮戎軍の援護体制を強化し、涇州に1万の兵を配屯せしめて原州の援護体勢を固める必要があることを提言している。

次に、涇原路の東隣の環慶路地域の防衛体勢に関しては、

環慶路は、素より險扼の地なり。臣ら昨、馬嶺、木波鎮由り環州に至る。川路は平直にして、両辺に土山ありと雖も、山の外は皆な高原にして、谷道交々属す。何ぞ往きて通ぜざるや。土人の皆な言えらく、此の路は鄜延より險には非らず。蓋し賊の従来、未だ此に及ばず。欲わくば朝廷、備えを為すに過ぎざると。所管の属戸の強壯の人馬、約二萬余に及ぶ。其の間に漢に向かう者、居すること多し。去年、白豹、後橋及び井那等の寨を破る。皆な蕃族の首領の導致の力なり。向きに賊の延州を寇す。其の利は虜の財蓄を掠するに在りと謂う。則ち蕃戸の所有は、山外の漢人の饒に如ざればなり。其の延を先にして而して涇を後にするは、漢に向かう属戸を破蕩するを利とするのみなり。況や慶州の東路の華池、鳳川と賊界の金湯、白豹とは相い接し、兼ねて北路の東西谷とは、距する所甚だ近きなり。若し分頭して入寇すれば、則ち何ぞ以て支梧せんや。今、管する所の兵、纔かに二萬なり。仍お分けて環、慶二州に在り。近く新團を發し、指揮を立てて以て旧

兵に代うるも、仍お元数に及ばず。慶州の西七十里の馬嶺寨に即きて、北十余里の背漢の蕃部の殺牛族に即きて、強壯の人馬二千余あり。皆な險を負い而して居す。自来、招輯するも至らず。多く縁邊を擾するなり。若し更に他族と連結し、馬嶺を要断すれば、則ち環、慶州の兵は、更に相い援を為すこと能わず。必ず須からく兵二萬を環、慶二州に増し、近辺の城寨に屯すべし。来たらば則ち合力して以て戦い、居れば則ち分頭して以て守る。亦、制賊の衝突に足るなり。

とあり、慶州から前進基地の環州へは馬嶺鎮と木波鎮を經由して至る比較的利便な交通路であり、夏賊の侵寇も少なかった。しかし、環、慶の間には帰順する蕃族2萬余の属戸が居住し、騷擾・郷導の機を窺っている。また、慶州の東に位置する鳳川鎮は賊界の白豹城に対応し、華池寨は金湯城に対応しており、夏賊の入寇の要衝に当たっている。

環・慶2州に分屯する兵力は2萬であるが、2州の間の馬嶺鎮の地に介在する未帰順の殺牛族などの蕃族が騷擾を起して、2州の間の交通・通信路を分断することになれば、相互支援体勢ができなくなるので、さらに2萬の兵力を増屯して守備を固める必要があった。

次いで、涇原路の西南に位置する秦鳳路地域の防禦体勢について、

秦州は絶えて西南に在り。賊界を去ること差々遠し。其の入寇の路は、東なれば則ち儀州の西南の生属戸の八王界族より経過し、水洛城の北に至る。是れ賊界の黨留等の族地なり。水洛城の南は秦州の治坊、床穰寨と相い接す。其の西路は山外の石門峽より正南百余里で鞏築城に至り、三都谷に転じて安遠、伏羌寨に至る。次に西の乾川谷は古渭州の西北に在り。約二百里にして寧遠寨に至る。亦た伏羌(寨)に合す。然れども皆な山外の城寨と相い近し。彼、若し深入して寇を為せば、則ち涇原の兵の其の帰路を断つを慮んばかるなり。今、秦州の所管の兵馬は、共わせて二萬七千にして、諸城寨の外に分屯し、正兵は萬に及ばざるなり。然りと雖も、其の事形を験するに、恃む所有るが若し。倘し禦捍に用うるも、亦た未だ全勝の師とならず。必ず須べからく兵萬人を増し、安遠、伏羌、治坊、床穰、弓門寨、清水県に分屯し、以て東西の来路を扼す。寇の至れば則ち險に據り、隘を守りて以て其の前を塞ぎ、山外の兵を出だして以て其の後を要める。未だ必ずしも邊患を為す能わざるなり。

とある。秦州の地域は夏賊の勢力圏から距離的に離れており、慶暦元年(1041)以前の状況では侵入経路としては、未だ十分に使われていなかった。しかし、夏賊の入寇可能な経路としては東西2方面からの可能性があった。東方からの入寇経路は、渭州の西隣の儀州(華亭県を州治としていたが、熙寧五年に廢州となり、管域は渭州に併合した)の

北辺の瓦亭寨、制勝関より大隴山を越えて八王界族の割拠する水洛城に至り、さらに南下すると秦州の北の防寨であった冶坊、床穰両寨に至るものであった。この東方入寇路を深入することは、涇原路の渭州からの援軍に背後を衝かれることとなり、夏賊にとって有効な侵入路ではなかった。西方からの侵入経路は、蕃族の居住地であった古渭寨方面より秦州の防寨であった寧遠寨を経由して安遠、伏羌寨に至るものであった。この侵入経路は、夏賊の影響力が未だ強く及んでいなかった。秦州地域の配置兵力は2萬7千ほどいたが、戦闘能力のある正規の兵は1万に満たないものであったので、さらに1万の兵力増強を行い、秦州の防衛を担う安遠、伏羌冶坊、床穰、寨など四周の城寨に配置して、險隘な地形によって防衛力強化を図らんとした。

第4に、環慶路の東隣に位置し、西方の河東路と接する鄜延路の中心地である延州の防禦体勢については、

延州は、殘蕩してより以来、西は保安軍より、東は白草寨より四百余里、北は邊界より、南は金明県に至るまで百余里、居人無し。惟々東路の近裏に延川等の数千戸有り。西路には蕃官の胡繼諤界の族帳の多からず有り。賊の若し延州を攻圍せざれば、必ずしも大衆を出だして以て小利に趨らず。若し師を偏して而して来たらば、本州の兵馬の総て六萬を見るに、六将を分置し、上下は親附し、士卒は楽用するなり。以て禦捍するに添兵を須たずして、足りるなり。今、防秋の甫近にして、若し処置を為すこと早からずとも、一として機便を失い、患と為ること細からず。

とある。夏賊の侵寇があつて後、延州より北の地域は、居人も少なく且つ蕃族の族帳も少なく、夏賊が大挙侵入するメリットのない状態となっていた。しかるに6将に分率された6万に及ぶ防衛軍団が配置され、十分な防衛体勢が取られていた。因みに、延州の地は、関中への最要衝の地に位置していた。『長編』巻149・慶曆四年（1044）五月丙戌の条に載する歐陽修が河東に派遣された時の上言によると、李元昊が延州の境界域で城壘を修築し、強占して侵地して後に和議しようとしていることを述べて、

今、若し賊の侵地によりて立ちどころに堡寨を起こせば、則ち延州の四面は更に捍蔽するなく、便ち孤壘と為るなり。而して賊は盡く要害の地に拠るなり。他事、事あれば、延州は保守する可からず。若し、延州を失なわば、則ち関中は遂に賊の有となるなり。

とあり、宋人は関中防衛上において延州の役割が大きかったことを強く認識していた。このため、延州に6万に及ぶ軍団を集中的に配置して防衛体勢を万全なものとし、夏賊との争奪の激しい北辺の城・寨砦の補強にはあまり手を付けなかった。但し、西夏の支配下にある蕃族が境界地域へ侵入していたことには強い警戒心を示し、団結力の

強い防衛軍を以て侵入に対処していたのであった。

以上のように、李元昊に率いられる西夏軍（宋人は夏賊と呼称した）の度重なる辺境侵寇に対して、宋朝は、陝西の地域的特性に立脚した防衛体勢を構築する方策を強化し、地域防衛に必要とされる常駐軍団を地域区画された戦略上の要衝の地に配置する体制を強化した。陝西地方において常駐軍団を配置した戦略上の地域区画が陝西四路の確定であった。この陝西四路は、軍事機能に基づいて編成されていたので、軍政路分と考え、宋初以来、全国を行政単位として区画していた転運使、安撫使など四監司に指揮される路分と区別する。

Ⅲ、軍政路分制下の陝西地域の戦略地理について

陝西地域の軍政路分としての陝西四路の成立は、慶暦元年（1041）12月末であった。即ち、軍政路分としての陝西四路とは、秦鳳路（秦州を路分の治所とし、鳳州、隴州、階州、成州の4州を統括する）、涇原路（渭州を治所とし、涇州、原州、儀州、鎮戎軍、徳順軍の5州軍を統括する）、環慶路（慶州を治所とし、環州、寧州、邠州の3州を統括する）、鄜延路（延州を治所とし、鄜州、丹州、坊州、保安軍の4州軍を統括する）などの四路分を言う（鎮戎軍、徳順軍、保安軍などは、州と同格の所謂「同下州」の行政機関である。拙稿「宋代行政機関としての軍について－その州格化をめぐる－」『史淵』第112輯、昭和50年3月、「宋代の所謂『同下州』軍の役割について」『山口大学文学会志』第26巻、昭和50年11月など参照）。

宝元元年（1035）に西夏王として独立した李元昊は、宋朝の西北辺=陝西の地に連年侵攻、和議が成立する慶暦4年（1044）まで前後7年間に亘り陝西各地を剽掠した。この西夏の侵寇に対し、宋朝の防衛策として陝西四路が確定され、被害を受けた地域の回復と修復及び補強が展開された。即ち、陝西の縁辺地方は、北宋辺境防衛体勢の充実策の中で、夏人の境界侵寇に対抗するために、地域的特性に立脚した防衛体勢の補強・充実が図られていた。特に、涇原路の防禦体勢の強化は最も重要であった。『長編』巻139・慶暦三年（1043）春正月丙子の条によると、陝西の地域防衛策を熟知していた涇原安撫使王堯臣の上言に、

陝西に至りて鄜延、環慶路を見るに、其の地は堅固にして而して守るに易きなり。惟々、涇原はしからざるなり。漢・唐より以来、戎馬の衝たり。漢の武（帝）の時、匈奴が入寇して回中宮を焼き、唐では則ち吐蕃、回紇が渭水の便橋に再来するは、皆なこの路に由るなり。蓋し鎮戎軍より渭州に至るまでは、涇河の大川に沿って直ちに涇（州）に抵り、邠（州）以来は略々險阻なし。城寨有ると雖も多くは平地に居し、賊が径ちに交属し、以て扞防し難たし。郭子儀、渾城の如きは

常に重兵を宿して之を守る。今、賊の昊は匈奴、吐蕃の故地を有して、自ずから命に叛くこと数年にして、凡そ此れに由りて三たび入寇するなり。今、朝廷は帥府を涇州に置き、関・陝の会を控扼するなり。誠に事機に合うなり。然るに頻りに敗覆を経て、邊地は空虚にして士気は振るわざるなり。兵馬は新たに集めると雖も、未だ訓練を全くせず、将佐は又、多く巽懦にして、其の事形を觀るに固より未だ攻め取るべからず、守禦の具に至りては益々前に及ばず。願わくば往迹を覆視して、深く近弊を監し、三路の曾って戦闘を経たる将佐の三五員を選び、及び見戍の新兵を以て旧人の五七指揮と換え、本路において訓習を相い兼ねて、儻し一路の事力の完実すれば、則ち賊が長驅してに入寇するを欲すと雖も、必ず顧慮の心を生じん。臣が、一路五州軍の城寨の要害を控扼すること、及び賊の徑する交通の処、備禦の輕重の策を略論すること凡そ五事あり。

とあり、陝西の地域において鄜延路と環慶路とは守備し易い利点があるが、涇原路は古来より戎馬の侵入経路に当たり、辺境防衛の最も重要な要衝であった。特に、鎮戎軍から渭州、更に南東の涇州を結ぶ交通線は、邠州を經由して関中の古都・京兆府（現在の西安市）へ直達する幹線であった。このため涇原路の防衛体勢の確定は、陝西四路の防衛上の最重要課題であった。上記の史料に言う地理的実態は、涇原路の被害修復及び防衛体勢強化を論じる前提認識であり、この史料の続きとして、涇原路の管域である五州軍の防衛上の戦略地理について、第1は鎮戎軍、第2は渭州、第3は原州、第4は儀州、第5は涇州について言及している。特に、陝西四路の防衛の鍵となっていた涇原路五州軍の防衛体勢上の課題を、涇原安撫使王堯臣の上言に基づき分析し、陝西四路の防衛体勢の問題点を明確にする。

第1に鎮戎軍の防衛体勢については、

鎮戎軍は賊界の天都山に接すること止かに百余里なり。西北は則ち三川、定川、劉璠等の寨ありて、石門の前後の峽と連接す。皆な漢の蕭關の故地なり。最も賊馬の奔衝の路と為るなり。内に三川の地勢の險に據りて以て保守す可し。定川、劉璠二寨は新たに修築を経て、而して定川の城壁は甚だ完ならず。今、再び須べからず増葺し、及び兵馬の糧草の備えを添ずべし。其の寨主、監押には、当に本路の主帥をして材勇のものを挙辟して班行せしむべし。朝廷にて若し昨來の(葛)懷敏の敗を謂わば、定川諸寨は捍禦するに足らざるなり。遂に棄地と為れば、則ち鎮戎軍の西北兩路は更に堡障する無きなり。賊馬は以て城下に直趨することが可なり。弓箭手も亦た援を依るなく、給するところの田土も以て耕作し難たし。其の東路の縁邊には、天聖、乾興、東山、彭陽城の四寨ありて、原州の平安、開邊等の寨と相い接す。近くも亦た賊馬の擾する所なり。恐らくは、近界の明珠、

滅蔵等の族は更に応援を為すなり。この四寨も亦た当に三川等の如く、常に須らく人を扱ひ兵を備えて、以て入寇を防ぐべし。其の東南は、渭州の瓦亭寨に至るまで師子、攔馬、平泉の三堡あり。師子堡は城壁は墮頽すると雖も、その間に甚だ居民あり。昨、攔馬は賊のため城門を攻め破られ、人戸を劫蕩され、柵堡も既に多く平毀す。惟だ山城の倉・草場のみ僅かに存するなり。平泉も亦た嘗て賊火を経て、城中の人は蓋し十の八、九は去るなり。此の三処は春を俟ちて益々營築すれば、涇、渭の屏蔽と為る。爾からざれば、其の勢いは、攻めずして而して自ずから下り、一路は隔絶するなり。更に斥候なければ、鎮戎は遂に孤堡となるなり。とある。鎮戎軍の西及び北に位置する三川、定川、劉璠などの寨堡の地は、夏賊の兵馬が直に奔衝する要害であり、東に位置する天聖、乾興、東山、彭陽城などの城・寨の地は、原州北辺の平安、開邊兩寨に接して、宋と西夏の間に介在する明珠、滅蔵等の部族を統制しなくてはならなかった。東南方面は渭州に至る交通路となり、渭州に至る間に師子、攔馬、平泉等の寨・堡があつて渭州・涇州への堀蔽として修復・維持しなくてはならなかった。以上のように鎮戎軍の管域には、防衛前進基地である城・塞・堡を四周に数多く配置しており、その修築・保全が日常的に維持できなければ、鎮戎軍は孤堡となり、夏賊が深く侵入する勢いを招来することとなった。このことは、涇原路の防衛破綻を齎し、さらには陝西地域の防衛破綻に大きな影響を与える可能性があつた。

次に、第2の渭州の防衛体勢については、

渭州の籠竿、羊牧隆城、静邊、得勝四寨は、六盤山の外に在り。内は則ち渭州の藩籬たり。外は則ち秦、隴の襟帯たり。地土は饒沃にして、生齒は繁多なり。内、籠竿城は蕃漢の交易ありて、市邑は富庶なり。全く近隣の州郡に勝りて、賊は久しく窺伺の意あり。蓋し賊界を距たれば則ち路は甚だ平易なり。内地を去れば則ち山川の阻あり。万一にも賊の先に其の要に拠りて、兵を以て鎮戎軍の三川、南谷並びに摧沙、木峽一帶の路口を扼せば、則ち鎮戎軍、渭州は以て出兵して応援し難たし。四寨は賊の攻脅となりて、力は支えること能わざれば、則ち人心は自ずから潰えるなり。臣が己に請えらく、建置して軍と為し、路分都監一員を扱んで知軍とし、専ら四寨を提挙せしむ。及び城塹を修濬し、軍馬を添屯し、時に及びて糧草を聚蓄して、以て備禦をなさしめん。又、瓦亭寨は、其の西は則ち鎮戎の大路に居し、其の東は則ち彈箏峽、嵩店、安国鎮を歴て渭州に至る。其の東南は六盤の來路を控し、其の南は制勝関、万歳寨を去ること二十里にして、儀州と相い接す。唐より以来、皆な重兵を宿して控制の地たり。四路の走集に当たり最も衝会たり。宜しく常に一將の軍馬を置き、以て其の奔軼を扞すべし。又、州の

北東に小蘆新寨、耀武鎮ありて、潘原に至る。近ごろも亦た賊騎の掠する所なるも、全く禦備の具は無し。並びに須らく之に増葺すべし。

とある。渭州の管域の籠竿城を中心とする北の羊牧隆城、得勝、南の静邊など四城寨の地域は、秦鳳路と涇原路との接境地帯六盤山の西側に位置する饒沃な地域であり、特に籠竿城は蕃漢交易の中心として市邑富庶なる土地であった。このため籠竿、羊牧隆城、静邊、得勝など四城寨の地は、夏賊侵寇の標的となっていた。この四城寨の管域を以て徳順軍を建置し（慶曆3年・1043）、城・塹を修補・浚渫し、屯駐する軍馬を増添し、必要な糧・草を集蓄して防禦態勢を強化している。また、鎮戎軍と渭州との交通幹線の間接地に位置する瓦亭寨は、西の六盤山への通路及び南の制勝関、洛水城への通路に位置しており、唐以来の四路衝会の交通要衝であり、一将に統率される軍馬を配置して防禦に当たらせることとしている。さらに、渭州の東の潘原県にも防禦のための軍団配置を行っている。以上のように、渭州を中心とする城寨の修築・補強を行い、州域の防禦体勢の強化を推進した。

また、第3の原州の戦略地理については、

原州の東南は、羅交駅を由て涇州に至るまで九十里なり。又、西北は開邊、平安、彭陽城、東山等の寨を由て鎮戎軍に至るまで一百八十里なり。其の西には柳泉鎮がありて、路は佛空平、細腰城に通じて環州の定邊寨に至りて、明珠、滅蔵及び環州の蘇家などの族の一帶の蕃部と相い接するなり。其の首領は至って多きも、素より保聚する無く、相い維統せずして向背・離合して、守る所は常ならず。須らく武臣を択びて環、原二州を知せしめ、相い表裏を為して、蕃部を招輯せしむ。但し、賊の用と為らざれば、則ち庶幾わくば少しく涇、原の患を減ぜん。

とあり、特に、明珠族、滅蔵族、蘇家族など蕃部の招輯の地として重要であった。

次いで、第4の儀州の戦略地理について、

儀州の地は山險を控すなり。制勝関の西五里には流江口あり、東二十里には白巖河に至りて細巷口あり。又、安化峡一帯にありては上は隴山を隔て、並びに水洛城の生戸の八王等の族に通じる。即ち唐の吐蕃の出入の路なり。今、逐所の隘口は小寨柵の控扼する有ると雖も、然れども亦た、備禦は未だ至らず。近ごろも亦たしばしば生戸の入寇するあり。又、黄石池、弓門、床穰、長山寨より秦州に至るまで止だの二百余里なり。赤城鎮に由りて隴州に至るまで百里に及ばず。或いは秦、隴に急あれば、則ち地界は最も近きなり。若し賊馬の大衆を引きて旁ねく縦いままに侵掠すれば、則ち儀州の軍馬は少なく、將佐は未だ人を得ずして、禦扞の計は甚だ憂うべきなり。又、州城は低薄にして、わずかに周りは四里有余にして壕塹は浅狭なり。軍民を三分すると、二分は外に在り。設えば若し賊が瓦

亭に至り、南は制勝関に趨しり、或いは隴山に縁りて道を水洛城に仮り、或いは秦、隴に由りて直ちに州界に低たれば、皆な入寇すること可なり。時に至りて能く城守すると雖も、居民は必ず大いに剽掠に遭うなり。亦た宜しく予かじめ之を慮るべし。

とある。熙寧5年（1072）に廢州となった儀州は、帰順した熟蕃や未帰順の生蕃が雑居する制勝関や洛水城の地域を北方の管域に有し、古来から吐蕃の侵入路に当たる地域であった。当時、大隴山沿いに水洛城方面から侵入する寇賊を防ぐことは困難とされていた。然るに、州域に配置された軍馬は少なく、統率する指揮官にも人材を得ず、州城は低薄で壕塹も浅狭であり、防禦態勢が不十分なため、その補強・充実が必要であった。

最後に、第5の涇州の戦略地理については、

涇州は次邊と為ると雖も、然れども涇河の大川に縁りて、道路は平易なり。賊騎の衝に当たるなり。西北八九十里は、是れ大蟲にして、前後の嶼あり。其の東北は原州彭陽県及び本州長武県に接し、俱に径路ありて明珠、滅蔵等の族と相い通じる。此れ実に近裏の控扼の会なり。其の張村は州路に直入し、宜しく関柵を営作すべし。或いは断ちて長塹を為くり、以て奔衝を遏す。朝廷は近ごろ韓琦、范仲淹を差して、此に帥府を開置し、亦た以て威を建て、敵を圧するに足れり。

とあり、涇州の地は、次邊ではあるが、明珠族、滅蔵族と相接し、近裏の控扼の会と称される要衝の地であり、関柵を営作して防禦を固める地域であった。

以上、Ⅱ節、Ⅲ節において分析した陝西四路の戦略地理に立って、陝西四路確定後に策定された戦略体勢について、次節において考察する。

Ⅳ、陝西四路の戦略体勢について

慶暦4年（1044）12月、李元昊の西夏国と北宋との間に和平の盟約が成立すると、西北境界は、鄜延路の延州・保安軍、環慶路の慶州・環州、涇原路の原州・涇州・鎮戎軍・徳順軍、秦鳳路の秦州・成州・階州などを東西に結ぶ州軍を拠点として、西夏、党項族・西羌族・青唐族の諸部族と対峙していた。諸部族の中には宋に帰順し、その居住地を宋に献納して保護を求めるものも出てきた。宋朝も辺境地帯の安定のために、境界の諸部族を招撫し、境界の経営に積極的であった。二、三事例を上げると、西夏との盟約締結直後には、環州と原州の間に居住する明珠族・蜜蔵族・康奴族など三族を招撫して細腰城を築いている。三族は築城に不満であったが、和平の盟約締結により西夏の支援が期待できない状況に合ったため、やむなく宋の築城を承服してい

る（『長編』巻153・慶暦4年12月乙卯の条）。皇祐2年（1050）夏4月には涇原路経略使の下に生戸部首領納隆男阿斯鼎が挙族して内附し（『長編』巻168・同年同月戊辰の条）、皇祐3年（1051）春正月には涇原路で徳順軍の水洛城を修築することによって生戸の蕃族が多数内附し（『長編』巻170・同年同月戊寅の条）、同年冬10月には涇原路に樊家族蕃の密斯葛が内附し、また安遠寨・古渭州（州は寨の誤り）の諸羌が秦州に詣って献地する状況が出てきた状況に対して、宋朝は西夏との盟約条項を遵守するという名目で、生戸の蕃部の献地を誘致して堡寨を増置することを禁止する詔を発している（『長編』巻171・同年同月己卯朔及び庚辰の条）。ところが宋朝は、皇祐5年（1053）3月には、古渭寨の地域の蕃族の衆寡を体量（現地調査）させ、秦鳳路経略使に対して帰順の意向のある蕃族を招撫するように指示し（『長編』巻174・同年同月壬戌の条）、同年閏7月に至ると青唐族を守衛する名目で古渭寨に築城し、秦鳳路の西北地域経略の前進基地とした（『長編』巻175・同年同月己丑の条）。

宋朝による秦鳳路の西北地域経略は、西界の蕃戸の招納禁止や西界での築城禁止を和平の盟約で了解していた西夏にとって見過すことのできない問題であった。慶暦8年（1048）に李元昊の後嗣として西夏王となった李諒祚は、宋朝が古渭寨に築城するや、古渭寨の地は本来西夏の土地であり、築城することは誓約に違反すると抗議し、古渭寨の地の返還を求めた（『長編』巻175・皇祐5年閏7月己丑の条）。李諒祚の親宋的政策には和平と侵寇の二心があることを承知していた宋朝が、蕃人と漢人の交易場である推場を西北辺の要衝に開設して諸蕃族を招撫した。推場開設による蕃族招撫を必要とした要因は、騎馬軍団を維持するに必須な軍馬の補給にあった。嘉祐5年（1060）8月に群牧使欧陽修の北辺・西北辺において良質の軍馬を確保する上言を承けて、原州・渭州・徳順軍・水洛城と同様に、秦州管域の経営が強化されて古渭寨・永寧寨に買馬場が置かれ、軍馬購入代価として年額銀4万両・絹絹7万5千匹が支出された（『長編』巻192・嘉祐5年8月甲申の条）。宋朝による古渭寨地域の経営強化に対して、古渭寨の領有権を主張する西夏王の李諒祚は、嘉祐7年（1062）に遼川首領唃廝囉の子董氈討伐を名目に挙兵して古渭寨の地を攻略した（『長編』巻197・嘉祐7年8月癸未の条）。参知政事欧陽修の上奏「西邊時宜」によると、この時に李諒祚が動員した兵力は20万に達し、この兵力を以て秦州・渭州の両方面を擄掠・焚焼し、数百里の間を掃蕩し尽すほどであった（『長編』巻204・治平2年春正月癸酉の条）。西北辺界における西夏との関係悪化に対抗して、宋朝は、治平4年（1067）の頃、陝西の東方の鄜延路では党項部族の横山族長崑名山の族帳を悉く帰附せしめて懷寧寨・綏平寨及び綏州に築城・版築し（『長編拾補』巻2・治平8年10月甲寅の条）、また熙寧元年（1068）の頃、陝西の西方の秦鳳路では西夏が古渭寨の北120里の地に西市城を修復して南下の拠点としたことに対応し

て、宋朝は延州の北辺に守備網として配置された古渭寨・三陽寨・伏羌城・永寧寨・寧遠寨・鷄川寨などの守備兵を再点検し、甘谷城を新築して防禦態勢を強化している（『長編拾補』巻3上・熙寧元年7月乙亥の条）。

熙寧元年には、西夏では李諒祚が没して幼年の李秉常が西夏王を嗣位し、母后梁氏が摂政となって反宋朝の気風を強めていた。宋朝では神宗が即位して王安石に国政を任せて国家の諸機構を刷新し、対外政策としては遼・西夏に対する屈辱的な和平関係を改めて軍事的制圧によって祖宗の恥を雪ごうとした。陝西四路の防衛体勢及び攻撃態勢としての戦略的再点検によって対外的積極外交の優位性を確立しようとした熙寧年間の陝西四路の戦略体勢を確認する。『長編』巻225・熙寧四年（1071）秋七月辛亥の条に所載する陝西四路の防秋の策を頒布した詔によると、夏賊の侵入に対応する陝西四路の防禦戦略が提示されている。（注：史料中の（ ）内の文字および①②～⑩⑪等の数字は筆者の補記である）

最初に、陝西四路防衛の最重要地であった涇原路の防衛戦略について、

①賊が若し原州の靖安、綏寧（寨）を寇せば、則ち原州の兵は出でず。万人を以て平安（寨）を守り、南路を控するなり。②渭州に趨れば鎮戎軍の將兵、弓箭手を以て、乾興（寨）より靖安（寨）に徑入し、賊の帰路を断つべし。③賊が若し鎮戎軍を寇すれば、即ち万人並びに本將の軍馬を以て本軍に駐せしめ、弓箭手五千人を以て遊兵と為し、別に五千人を以て瓦亭（寨）を守らせて、更に静邊寨に駐する所の正兵、弓箭手を移して三川路を取りて合勢せしめよ。④賊が若し徳順軍を寇せば、即ち別に万人を以て静邊（寨）に屯守せしめて、兼ねて弓箭手五千人を以て遊兵と為し、便を逐いて擾撃せしめ、瓦亭（寨）の五千人を移して本軍に入らしめよ。⑤賊が若し武延、易臧川より来たらば、即ち静邊（寨）の兵を移して隆徳（寨）に駐せしめ、賊の帰路を扼せしめよ。鎮戎軍の第四將及び弓箭手は得勝路より会合せしむ。諸城寨において只々に留守するの兵は責して以て戦わせず。渭州は只々に一將を以て義勇を兼ねしめて防守せしむ。其の余の兵は並びに瓦亭（寨）に屯せしめ、以て根底を固め、左右にて相い援し、合勢して掩殺せしめよ。

とある。①原州の西北辺の靖安寨及び綏寧寨より原州が侵攻された場合には、原州の兵は籠城し、原州の西、靖安寨の南に位置する平安寨の兵万人を以て賊軍が南侵する進路を西側から制圧する。これは賊軍に対する側面攻撃と籠城抗戦の戦略である。②賊軍が渭州へと深く侵入した場合には、鎮戎軍の將兵及び弓箭手を直ちに東進させ、原州北辺の乾興寨から靖安寨へ入れて、賊軍の退路を断つ。これは賊軍の退路封鎖戦略である。③賊軍が鎮戎軍を攻めてきた場合、万人の軍馬を鎮戎軍に屯駐させて守備

を固め、弓箭手五千人を以て遊撃軍とし、別動隊五千人を以て鎮戎軍と渭州との幹線道路の中間要衝の瓦亭寨を守備させて、さらに徳順軍の西南に位置する静邊寨に屯駐する正規軍と弓箭手とを大隴山越えで東進させて、瓦亭寨の守備に合流させる。これは正面迎撃と後方支援強化の戦略である。④徳順軍に侵入した場合、万人の兵を静邊寨に屯駐・守備させて後方支援を強化し、弓箭手五千を以て遊撃軍として攪乱攻撃を仕掛け、瓦亭寨の兵五千人を徳順軍に入れて守備を固める。これも正面迎撃と後方支援強化の戦略である。⑤六盤山に発源する武延川、易臧川沿いに侵入した場合、静邊寨の軍兵を徳順軍の北の隆徳寨（牧羊隆城）に入れ、鎮戎軍の第四将統率の兵と弓箭手とを隆徳寨の北の得勝寨経由で隆徳寨に補強して、賊軍の帰路を遮断する。また、侵入路の周辺の諸寨は専守防衛の守備を固め、渭州は義勇兵で守備し、正規兵は瓦亭寨に入れて守備を固め、相互支援を強化する。これは侵入軍に対する包囲網の強化と退路遮断の戦略である。

次に、環慶路の防禦戦略について、

⑥賊が若し東・北両路を寇せば、並びに正兵万人を以て業楽（鎮）に屯せしめ、淮安（鎮）の東・西の谷、柔遠寨、大順（城）の会を扼せしめよ。⑦賊が若し華池川より路の深きに 入れば、則ち業楽（鎮）の兵を大順（城）、荔原（堡）の両路に移し、其の帰路を断たしむ。慶州は別に出兵せしめて合水（県）に至らしめ、荔原（堡）、大順（城）の兵と相い首尾せしめよ。⑧賊が若し環州を寇せば、即ち業楽（鎮）の兵を移して、山径の路を截ちて馬嶺（鎮）に趨らせて、更に事勢を相度して兵を進めて木波（鎮）に入らしめ、環州と相い望みて諸寨中に抛らしめる。又、慶州に奔衝するの大路を扼すべし。其の沿邊の城寨は、只々守兵を留めて、責して以て戦わしめず。自余の軍馬は並びに慶州に屯して以て根柢を固めるべし。

とあり、⑥環州から慶州を結ぶラインの東・北の両経路（白豹城方面より南下する経路）をとって侵入する場合、慶州の北、延慶水下流に位置する業楽鎮に正兵万人を配屯して、以て環州の東、延慶水上流に位置する淮安鎮、延慶水の中流の支流に位置する柔遠寨、柔遠寨の東、華池川の発源地に位置する大順城の会要の地を制扼する。これは侵入路の側面の要衝の地を抑えて敵を牽制する戦略である。⑦大順城の地に発源し、東南方向に流下する華池川（水）沿いに深く侵入する場合には、業楽鎮の兵万人を大順城と華池川上流の荔原堡に移して退路を断ち、また、慶州の東に位置する合水県に別動隊を派遣して大順城、荔原堡と南北呼応する挟撃態勢を取らせている。これは退路遮断と挟撃戦の戦略である。⑧環州に侵入した場合は、業楽鎮の兵万人を西方の馬嶺鎮に移し、状況によって馬嶺鎮より木波鎮に北進させて環州の後方を支援する

と共に、環州と慶州を南北に結ぶ幹線路の保全を図る。また、侵入地近傍の寨堡は守備を固め、慶州へは近傍の兵馬を集中して守備を強化する。これは後方支援態勢を強化して賊敵を迎撃する戦略である。

第三に、夏賊の侵寇が比較的少なかったと言われる秦鳳路の防禦戦略については、

⑨若し賊が東・西路を寇せば、甘谷城に於いて正兵五千人を屯せしめ、帖するに蕃・漢の弓箭手を以てし、青雞（寨）、三陽（寨）に奔衝する一帯の道路を扼せしむ。別に正兵五千を以て本処の蕃兵、弓箭手を帖して古渭（寨）を守らしむ。更に都巡檢の軍馬を益して三千に及び、通渭（寨）に拠よらしめ、甘谷（寨）、古渭（寨）と相い望ましむ。若し此れに兵を置きて熟戸を保護するを約すれば、更に相い首尾して以て枝梧するに足るなり。其の城寨には只々守兵を留めて、責して以て戦わしめず。

とある。⑨夏賊が東西両方面から侵攻して来た場合、秦州の西北辺からの侵入（東方の侵入路）に対しては、西北の前進基地の甘谷城に正兵五千と蕃・漢の弓箭手とを以て守備態勢を整えて、秦州近傍の青雞寨、三陽寨に至る経路を保全する。秦州の西辺からの侵入（西方の侵入路）に対しては、西方の前進基地の古渭寨（後の鞏州の州治）に正兵五千と蕃兵、弓箭手とを配置して守備を固める。さらに古渭寨と甘谷城との中間に位置する通渭寨に都巡檢使に率いられた軍馬三千を配置して、帰順する熟戸を保護して統率下に加え、古渭寨と甘谷城とに対する支援態勢を取らせる。これは秦州の西北辺の前進基地に正兵一万三千と蕃兵及び蕃・漢弓箭手とを配置して防禦態勢を強化し、賊軍の侵入を迎撃する戦略である。

最後に、陝西地方の東部、河東路に隣接する鄜延路の防禦戦略について、

⑩若し賊が東路に寇せば、宜しく永平（寨）に於いて兵万人を駐せしめ、帖するに本処の蕃漢の弓箭手を以てし、以て綏徳（軍）、黒水（堡）、綏平（寨）、懷寧（寨）、順安（寨）、青澗（城）の会を扼せしむ。亦た青化（鎮）、豊林（鎮）から延州に趨る大路を断たしむ。又、恐らくは永平（寨）より大川を循りて青澗城の南に至りて延州に出でれば、則ち青澗（城）にも亦た兵三千を駐すべし。⑪若し賊が北路に寇せば、渾州（川）、塞門川により而して下れば、永平（寨）には更には駐兵を消（ツイ）やさず、只々万人を以て金明県に駐せしめて、園林（堡）、安塞（堡）、龍安（堡）、招安（駅）、故塞門（寨）、安遠（寨）を扼せしめて、延州の大路を絶つべし。保安軍、順寧（寨）の路は、窄にして大兵を出だすこと難なれば、只々三千の守軍を以てし、帖するに蕃兵、弓箭手を以てすれば、以て賊を扼するに足るなり。⑫若し賊が西路に寇せば、只々三千人を以て徳靖（寨）を守らしめ、兼ねて蕃兵を以て胡・李の二族を保護すれば、則ち金明県は人馬を消

やさずして、即ち萬安（寨）に赴かしめ、保安（軍）、德靖（寨）の声援を為さしむるなり。或いは西・北兩路にて兵を併せて来たれば、則ち金明（県）の兵は動かさずして、別に五千人を以て萬安（寨）を守らしめ、賊の後を掎（キ）せしむるなり。其の沿邊の城寨には、只々守兵を留めて責して以て戦かわしめず。自余の軍馬は、並びに延州に屯せしめて、以て根柢を固めしめよ。

とある。⑩延州の北東方の東路より侵寇して来た場合、東北方の前進基地である永平寨に兵万人を配屯し、永平寨地域の蕃・漢の弓箭手を動員して、永平寨の北に位置する前線の綏徳軍、黒水堡、綏平寨、懷寧寨、順安寨などの防備を支え、延州の北隣の青化鎮、豊林鎮への侵入路を制扼する。また、永平寨より青澗城へ迂回しすることを予防して青澗城にも兵三千を屯駐させる。これは延州の東側から賊軍が侵寇する場合に、延州の東北に位置する前進基地の永平寨の守備態勢を強化して防禦する戦略である。⑪延州の北方の北路より渾州川、塞門川に沿って侵寇して来た場合、延州の北に位置する金明寨に兵万人を配屯し、金明寨の北及び北西に位置する前線の園林堡、安塞堡、龍安堡、招安駅、故塞門寨、安遠寨などの防備を支え、延州への侵入路を制扼する。また、延州の西北に位置する保安軍、順寧寨の方面は、地形が狭窄で大兵を以て侵寇することは困難であるため、兵三千を配屯し、保安軍地域の蕃兵及び弓箭手を動員すれば、賊軍の侵入を防禦できる。これは延州の北方から賊軍が侵寇する場合に、延州の北に位置する前進基地の金明寨の守備態勢を強化して防禦する戦略である。⑫延州の西路より賊軍が侵寇してきた場合、延州西方の前線の德靖寨に兵三千を配屯し、また蕃兵をして胡・李2族を保護せしめ、延州西方の前進基地である萬安寨へ赴かせて、萬安寨の北西に位置する保安軍、順寧寨の支援態勢をとらせる。万一、西路と北路の兵を併せて賊軍が侵寇して来た場合、萬安寨に兵五千を配屯して、金明寨の兵は動かさずに賊軍の後方を抑えさせる。これは延州の西方から賊軍が侵寇した場合、前進基地の萬安寨の守備態勢を強化して防禦する戦略である。なお、いずれの場合も延州の防禦態勢はより強化した。

以上の西夏軍（夏賊）の侵入に対する宋朝の防禦戦略には、正面迎撃戦、遊撃戦、籠城抗戦、包圍抗戦、退路遮断戦、支援強化戦など多様な戦法を組み合わせ、賊軍撃退を図る戦略が立案・実践されている。短期決戦によって実利を取得して撤兵せんとする西夏軍（夏賊）に対して、最も効果を発揮した戦略は、支援強化戦を伴った籠城抗戦と退路遮断戦との2戦略であった。

V、陝西地域の防衛体勢の拡充について

熙河路の形成及び経営は陝西地域の防衛体勢の拡充、特に秦鳳路の境界経営の成果である。熙河路の経略については、榎一雄氏の論著「王韶の熙河経営に就いて」（『蒙古学報』第1号1940年7月）において詳しく専考されており、改めて論述することは必要としない。ただ、熙河路の画定・経営の成功は、鞏州（本通遠軍、熙寧5年建軍、崇寧3年升州）、熙州（本武勝軍、熙寧5年収復）、河州（熙寧6年収復）、西安州（元符2年収復・新置）、会州（元符2年進築）、蘭州（元豊4年収復）、樂州（本邈川城、旧湟州、元符2年収復、崇寧2年再収復）、積石軍（本溪哥城、大観2年建軍）、西寧州（旧青唐城、崇寧3年収復）、岷州（熙寧6年収復）、洮州（元符2年収復、大観2年再収復）など州軍の収復・新置として宋朝の統治地域の拡大を齎している。州軍の収復という意味は、隋・唐以来、漢民族の統治地域として設置されていた州県が、唐末・五代の混乱期に党項族の支配下に没入し、統治権の及ばなくなってしまった地域を再び回収し、統治権下に再編成するものである。陝西地方における防衛体勢の拡充の成果として、州軍の収復が進展したことで熙河路経営の成功は、軌を一にしていたことを留意するに留めておきたい。

陝西四路における防禦体勢の成果として、西夏統属下の党項族、西羌族など西蕃に没入していた西北辺の領土の収復がある。領土の収復には、武力を背景にして討伐による西蕃の招撫と西蕃の自発的な帰順によることが基本となる手法であった。このことは国策として「為邦の急務」を述べて国政を担当した王安石が、「敵禦の密謀」を図らしめた王韶の「平戎論三篇」に徴することができる。王韶は秦鳳路経略安撫司管勾機宜文字の役職に任ぜられて、秦鳳路の西北地域の経略に手腕を発揮することとなるが、その経略の基本方針を「平戎論三篇」に述べており、その要点を載録することによって、陝西四路画定後の防衛体勢の方向を確認しておく。即ち、『宋史』卷238・列伝87・王韶伝には、

西夏は取るべし。西夏を取らんと欲すれば、先に河、湟を復すべし。則ち夏人は腹背に敵を受けるの憂あり。夏人は比年、青唐を攻め、克つこと能わず。萬一、これに克てば、必ず兵を併せて南向し、大いに秦・渭の間を掠し、蘭・会に牧馬し、古渭の境を断ち、尽く南山の生羌を服せん。西は武勝に築し、兵を遣りて時に洮・河を掠すれば、則ち隴・蜀の諸州は尽く驚擾すべし。瞎征（注：瞎欺丁木征のこと）兄弟は能く自ら保つや。今、唃氏の子孫は唯々董氈のみ粗々能く自立す。瞎征・欺巴温の徒は、文法の及ぶ所は各々一、二百里を過ぎず。其の勢いは豈に能く西人と抗せんや。武威の南は洮・河・蘭・鄯に至るまで、皆な故の漢の

郡県にして、所謂、湟中・浩臺・大、小榆・枹罕（の地）にて、土地は肥美にして、五種に宜しきもの有り。幸い今、諸羌は瓜分して相い統一するなし。此れ正に併合し而して兼ねて撫するの時なるべし。諸種は既に服す。唃氏、敢えて帰せざるか。唃氏の帰すれば、則ち河西の李氏は吾が股掌の中に在るなり。且つ唃氏の子孫は、瞎征の差々盛んにして、諸羌の畏るる所なり。若し之を招諭し、武勝或いは渭源城に居らしめ、宗党を糾合せしめ、其の部族を制して、漢の法を習用せしむれば、異時に族類の盛んなると雖も、一、延州の李士彬・環州の慕恩に過ぎざるのみなり。漢のために肘腋の助有りて、且つ夏人をして連結する所なからしむ。策の上なり。

とある。この献策では、「西夏の討伐において大きな打撃を与えるには、秦州の遙か西方の青唐族の住地に位置し、西夏の東北から背後を牽制できる河州と湟州とを収復することが肝要であるとする。この献策の可能性は、当時、西夏は青唐族と抗争していたが、これを完全に統合するまでに至っていなかったからであった。この青唐族の居住地を西夏が統合することになれば、この地より秦州及び渭州の地へ侵攻することができ、また西夏は、秦州の遙北に位置する蘭州・会州の地において軍馬を養蓄して古渭寨方面に圧力を加え、生羌の諸族を服属させることが可能となった。さらに武勝寨の地（熙州の地）に基地を築城して河州・洮州方面に南下すれば、蜀の地域まで侵寇する恐れが出てきた。このため宋朝は、湟州・河州・熙州方面を経略し、この方面への西夏の進出を阻止しなくてはならなかった。ところで湟州・河州・熙州方面は、肥沃な土地が豊かで、五穀の生産が可能であるとされ、この方面で古くから勢力を持っていた唃廝羅一族の中で、自立的な力を発揮していたのは瞎征（木征）のみであって、他の部族は瓜分して統合されてはいなく、西夏に対抗できる力はなかった。唃氏の部族集団は統合されていないので、これを招諭・招撫し、武勝寨又は渭源城（古渭寨と武勝寨とを結ぶ中間の渭源寨）の地に居住させて一族を糾合せしめれば、宋朝にとって「肘腋の助とすることができる」というものである。王韶の秦鳳路西方地域での経略では、多くの場合、蕃族の旧熟戸、生戸に対して軍事力を以て討伐し、招撫の実を挙げている（前掲の榎一雄氏の論考の詳述を参照）。

全盛期の李元昊や李諒祚の侵寇における十万、二十万という大集団の兵力を糾合して1点突破的に侵入する軍事行動に対しては、兵力数の多寡が勝敗を決する戦闘状況があった。宋朝は、東西に広大に伸びた陝西地方を四路に区画し、一路当たり四、五万を常備軍団として配置した兵力を、更に一路内の各地に一万以下の兵力で分散的に守備する防禦体勢を整えていたが、この体勢を以てしても、一点突破を目指して十万を越す大兵団を結集して侵入する西夏軍を防禦・撃退することは困難であった。前章

で詳述した陝西四路の地理的特性に立った防禦戦略は、百、千単位の兵力集団を以て侵入する西夏・生羌の軍団に対応する防禦体勢としては十分に対応できるものであった。従って、夏人や西羌の各部族が強力な指導者の下で大集団として糾合されない状況にあっては、陝西四路の防禦体勢は有効なものであった。李諒祚没後の西夏は、外戚梁氏の専権下で部族の大同団結が困難となり、西羌族に対する統率力も相対的に低下してきていた。このため、西北辺界に中・小部族集団として統合されることなく散居する夏人、羌人に対する宋朝の組織化された軍事力に基づく積極的な招撫策や防禦体勢の推進は成功の確率が高いものであった。熙寧・元豊年間以降の陝西地方における宋朝の防禦体勢の有効性及び諸部族の招撫・降納による宋朝の領土拡大は、陝西四路における組織的な軍団配置と地域間の緊密な支援による地域防衛体勢の成果であり、またこの防衛体勢によって、夏人・羌人の大同団結を防止できた招撫政策の成果であった。

以上のことを踏まえて、熙寧・元豊以降の陝西地方、特に鄜延路、涇原路、環慶路における宋領の拡充状況（西夏領より収復する）を、州軍及び城塞堡の収復・建置の過程を通して確認する。なお拠典となる史料は、『宋史』巻87・地理志を中心とし、さらに『宋会要輯稿』（以後、『宋会要』と略記す）方域8、『太平寰宇記』巻31-38・関西道7-14、『元豊九域志』巻3・秦鳳路などの諸書を参照した。

鄜延路における州軍及び城塞堡の収復・新置（再収復は、収復後西夏に没入し再び収復したこと）

綏徳軍・・・唐の綏州、熙寧2年（1069）収復、城と為す。元符2年（109）軍に升す。

暖泉砦（元符2年・1099、進築）

米脂砦（本西夏城、元豊4年・1081、収復、元符元年・1098、再収復）

開光堡（紹聖4年・1097、修築）

義合砦（本夏人砦、元豊4年・1081、収復）

克戎砦（本西人細浮図砦、元豊4年・1081、収復、紹聖4年・1097、再収復）

臨夏砦（元符元年・1098、築砦）

嗣武砦（旧囉兀城、元豊4年・1081、収復、崇寧3年・1104、再収復）

収復年・來属など不明の寨堡・・・清辺砦、龍安砦など

銀州・・・五代以来西夏に没入す。熙寧3年（1070）収復、元豊4年（1081）

再収復、崇寧4年（1105）再々収復、崇寧5年（1106）城と為す。

延州所管の収復・新置の辺寨堡

寒門砦（北蕃部旧砦、元豊4年・1081、収復）

平羌砦（本克胡山砦、紹聖4年・1097、賜名）

威戎城（本昇平塔、紹聖4年・1097、賜名）
平戎砦（本杏子河東山、紹聖4年・1097、賜名）
威羌砦（白洛嘴、元符元年・1098、進築）
御謀城（崇寧3年・1104、進築）
石堡砦（崇寧3年・1104、進築）
制戎城（政和8年・1118賜名）

保安軍所管の収復・新置の辺寨堡

金湯城（旧金湯堡、元符2年・1099、進築）
威徳軍（保安軍の北、政和7年・1117、新置。）

環慶路における州軍及び城寨堡の収復・新置

定辺軍・・・元符2年（1099）定辺城を進築し、後、軍と為す。

定辺城進築後、進築した軍所管の城砦堡

白豹城、東谷砦、綏遠砦、神堂堡、觀化堡、通化堡、九陽堡、鷄鶩堡。

慶州所管の収復・新置の辺寨堡

安疆堡（本西人疆詐堡、元豊5年・1082収復、紹聖4年・1097再収復）
横山堡（西捺移、元符元年・1098、進築）
通塞堡（元符元年・1098、進築）
綏遠砦（本駱駝巷、元符2年・1099、進築）
寧羌砦（本萌門三岔、元符元年・1098、進築）
鎮安城（政和6年・1116、進築）
麦川堡（本麦経嶺、政和6年・1116、賜名）
威寧堡（本衡家堡、政和6年・1116、賜名）

環州所管の収復・新置の辺寨堡

興平城（灰家砦、元符2年・1099、進築）
清平関（之字平、元符2年・1099、進築）
安辺城（徐丁台、崇寧5年・1106、建築）
羅溝堡（火羅溝又は阿原烽、政和3年・1113、建築）
阿原堡（政和3年・1113、建築）
朱台堡（本朱灰台、政和3年・1113、建築）

涇原路における州軍及び城寨堡の収復・新置

懐徳軍・・・本平夏城、紹聖4年（1097）建築す。大観2年（1108）展城して
軍と作す。

靈平砦（故好水砦、紹聖4年・1097、賜名）

元符元年（1098）、進築の寨堡

盪羌砦（故没煙後峽）、九羊砦（故九羊谷）、石門堡（故石門峽東塔子砦）、
通峽砦（故没煙前峽、管下の硤口堡・東河灣堡・古高平堡・惠民堡・結溝堡）、
蕭關（崇寧4年・1102、建築、管下の臨川堡、通関堡、山西堡）

西安州・・・元符2年（1099）、南牟会新城を以て建てて西安州と為す。

盪羌砦（没煙峽、元符元年・1098、進築）、

通会堡（祭廝堅谷口、元符元年・1098、進築）

天都砦（旧酒水平新砦、元符2年・1099、賜名、管下の横嶺堡

臨羌砦（秋葦平新砦、元符2年・1099、賜名）

定戎堡（本讎隈川、元符2年・1099、賜名）

寧安砦（武延川峽朱龍山下新砦、崇寧5年・1106、賜名）

通安砦（烏鷄三岔新砦、崇寧5年・1106、賜名、管下の同安堡）

以上に列挙した事例が州軍・城寨堡の収復・新置の全てを網羅しているとは言えないが、大勢的には、特に元符年間以後において州軍及び城寨堡の収復・新置が順調に進展し、西北辺界において宋朝の領域が西夏領へ伸展し、西夏領を制圧していた傾向を見出すことができる。次に、州軍の収復・新置の状況を個別的に追究して宋領の伸展を確認しておく。

1)、鄜延路の事例

①、保安軍管域に立地した威徳軍の新置状況について、『宋史』巻87・地理志3・保安軍の条に付記する威徳軍の条に、

保安軍の北にあり。兩界上に蔵底里と名す伏流あり。夏人近ごろ築城し、要害必争の地と為る。政和3年（1113）、賈炎の進築を乞うも果たさず。7年（1117）、知慶州姚古が之に克つ。即ち威徳軍なり。

とある。即ち、保安軍の北方の地域を確保できれば、西夏との最前線に位置する地域を拠点として、西夏に対する圧力を強化できたのであった。北宋末の政和7年（1117）になって威徳軍として置軍できたことは、辺境防衛戦略の成果として評価できるものである。

②、綏徳軍の設置について、『長編』巻518・元符2年（1099）11月丁亥の条に、

詔して綏徳城を綏徳軍と為す。并に將の元係の第二將、第四將、所管の暖泉、米脂、開光、義合、懷寧、克戎、臨夏、綏平寨、青澗城、永寧関、白草、順安寨は並びに本軍の所管に隸する。兩將、主簿を以て曹官と為し、通判官各一員を添置し、知城を改めて知軍に充て、朝廷より選官する。皆な呂惠卿の奏請を用いるなり。とある。綏徳軍所管の城寨堡の中で米脂、義合、懷寧、順安、綏平の五寨と浮図寨

は元豊7年(1084)に管域になっている。綏徳軍の管域画定は、元豊4年(1081)8月の西夏の侵寇防衛が係っていた。元豊四年(1081)8月に、西賊2萬余人が大挙して綏徳の東側の大河である無定河の臨川堡方面に侵攻してきた(『長編』卷315・元豊4年8月戊午の条)。この西賊の侵寇に対する宋の防御軍団は、河東路の麟州から王中正が兵6万人・民夫6万余人を率いて鄜延路管内の白草寨に屯留し、環慶路の慶州から高遵裕は蕃漢歩騎8万7千人・民夫9万5千人を率いて支援し、鄜延路経略使の种諤は鄜延の兵5万4千・畿内七将の兵3万9千を7軍に分けて綏徳城より出軍し、米脂寨を攻圍した。この戦役は种諤の奮戦によって、銀川が赤く染まるほど西賊の死者多数を出し、敵将の捕獲7人、獲首五千余級、獲馬五千、孳畜・鎧甲萬計という大戦果を挙げ、勝ちに乗じて靈州方面まで進軍している(『長編』卷316・元豊4年9月乙巳の条)。この戦役の事後処理が終了した後、綏徳城の管域が6城寨堡となり、さらに綏徳城の対西夏防衛の前進基地としての機能及び管域が拡充され(『長編』卷484・元符元年2月庚辰朔の条に所載の鄜延路経略使呂惠卿の上言によると、米脂旧寨の修復に際し、「修すべきの護耕の堡子と未だ修せざるものとを宜に随って相度し、修築し措置し」ている)、東隣の河東路との連携も図られ(『長編』卷506・元符2年2月壬午の条に、米脂寨の東の暖泉寨と河東の神泉寨との通行・連携を図っている)、置軍の条件が整備されていったのであった。

2)、環慶路の事例

③定辺城の設置状況について、『長編』卷506・元符2年2月戊子の条に、「環慶の乞えらく、2月26日を以て定辺寨を築せんと。之を許す。」と、定辺城の築城日を記している。定辺城の築城と同時に隣路の鄜延路から戦兵1万人が補強されている(『長編』卷506・元符2年2月乙亥の条)。『長編』卷508・元符2年夏4月己卯の条によると、環慶路都総管司の上言す、本路、定辺城を展ずるなり。之を横山・興平等の処の城寨と比すれば、尤も深遠に処し、西賊の要害を控扼するの城なり。全て土兵を藉して戍守せしめん。今、添置の住営の馬軍・蕃落両指揮を相度するに、各々三百人を以て額と為し、歩軍保捷一指揮は四百人を以て額と為三都。之を従す。とあり、横山寨の地より奥地に位置する極辺の地であり、地理に明るいその土地出身の土兵を以て守備軍を編成せんとした。また、『宋会要』方域8-27・定辺軍の条によると、定辺城の地域の特性について、

元符2年4月27日、環慶路経略安撫使司の言えらく、新築の定辺城、川原は厚遠にして、土地は衍沃なり。西夏は昔日、此に糧を貯するなり。今、投来の蕃部、日々衆し。以て就きて土田を給し、之に種植せしむべし。本路、旧、蕃弓箭手の城寨に散処し、諸将に分隸する。今、帰附の人、更に分隸せざるを乞う。別に総領蕃

兵及び同総領を置き、以て之を領せしめよ。

とある（同内容の記事が『長編』巻509・元符2年夏4月丁酉の条に所載す）。定辺城の地は、耕種可能な肥沃な土地が広がり、西夏の統治下では糧食を備蓄する所であった。新築以来、西夏の支配下から源源として絶えることなく投来・帰附する蕃部の族人が多く、これらの投来・帰附する人に田土を支給して耕種させる。ところが投来・帰附の人々は、田土所在の城寨堡の諸将に分隸する慣例を望まないで、新たに総領蕃兵及び同総領の官各一人を別置して総領せしめることとした。これら新置の官には、蕃部の事に習熟し、辺情に深く通曉し、弓馬に熟達した人を厳選して任用することとしている。

3)、涇原路の事例

④、西安州の設置状況について、『長編』巻508・元符2年夏4月己丑の条に、

涇原路に詔す。鼎摩会に新築し、西安州と賜名す。其の知軍は、宜しく材の武ありて蕃・漢の人情を知れる武臣を差して充てよ。灑水平を天都寨と賜名す。秋葦川を臨羌寨と賜名す。西安州の戍守の人兵は、各々三千人を以て額と為せ。仍お各々馬軍蕃落一指揮を招置し、二百人を以て額と為せ。歩軍・保捷は各々一指揮とし、二百人を以て額と為せ。逐州寨に毎年各々公使・探蕃等の錢を支破す。西安州は三萬緡、天都・臨羌寨は各々二千緡とす。

とあり、西安州は天都寨・臨羌寨と同時に新置し、各々定額の馬軍蕃落、歩軍、保捷の軍団を配置し、官庁維持経費の公使錢と蕃界の情報収集経費の探蕃錢を支給している。新置の州軍では駅亭の里程を整備する必要があった。西安州の場合、『長編』巻513・元符2年秋7月戊辰の条の戸部の上言に、

涇原路の新建の城寨・西安州は、未だ駅程を限定せず。経略使の相度し、鎮戎軍より平夏城に至るまでを一程とし、平夏城より臨羌寨に至るまでを一程とし、臨羌寨から西安州に至るまでを一程と為す。仍お乞わん、平夏城の駅は石門を以て名と為し、臨羌寨の駅は秋葦を以て名と為し、西安州の駅は鼎摩を以て名と為さんと。之を従す。

とあり、鎮戎軍から西安州までの間を3駅程に定めて、交通体系の整備を行っている。

西安州の開拓は熙河路の開拓と軌を一にするものであった。『長編』巻510・元符2年5月癸亥の条に、涇原路の城寨の修築が順調に進行していることを称賀した中で、西安州建設の意義に関する曾布の主張では、

曾布の曰く、西安に州を建て、天都を包括する。天都より秦州の甘谷城に至るまで南北に一直にては五百里なり。幅員は殆ど千余里なり。当時、熙河を得るは止

だ是れ正地に摩するなり。今、開拓するは乃ち夏国の地なり。兼ねて險要・並河に拠りて、以て其の死命を制するに足るなり。西人の常に恭順ならば則ち已み、若し更に過を作せば則ち興靈に趨るも遠からざるなり。此の功は熙河と比すべきに非ず。然るに熙河を得ざれば則ち涇原も亦、由りて開拓する無し。今、涇原は進みて天都に拠る。熙河は努扎に城寨を建てより会州に至る。故に兩路の辺面は相い通接するなり。而して秦州は遂に腹裏と為るなり。

とあり、熙河路の建設と共に西夏の領地を開拓して西安州を新設したことによって熙河路と涇原路とは接続し、その結果として秦州は、辺境地から内地となる成果となった。

⑤、涇原路管域の徳順軍管轄下の水洛城について、

水洛城の地は、生属戸の八王界族の蕃族が割拠し、辺外の諸蕃と呼応する情勢不安定な地域であり、辺境政策を推進するためには、一日も早く地域の完全掌握を行わなければならなかった。水洛城の地理的位置に関して、『長編』巻135・慶暦二年(1042)春正月壬戌の条に載する知慶州の范仲淹が奏上した邊防の攻守二議によると、

又、朝那の西、秦亭城の東には水洛城ありて、亦た之が限りと為るなり。今、策応の兵は、儀・隴二州より十馭にて始めて至るなり。如し水洛に進修して賊が秦亭に入る路を断たば、其の利は甚だ大なり。

とある。朝那の西、秦亭の東とは、秦州の北、徳順軍の南の州境の地域に位置することとなる。州と州との境域は蕃族が居住し、州の治安統制力が十分に及ばないことが常態化していた。水洛城が立地する地域は、熟蕃と生蕃とが共住する地域であった。このことは、『長編』巻145・慶暦三年(1063)十二月辛丑の条の陝西宣撫使の韓琦の上言の一節に、

聞くならなく、更に生戸の献ずる所の水洛城を修するは、頗る便ならざると為す。蓋し、水洛城は秦州の道路に通じるなり。涇原路が章川堡を新修してより、秦州禾穰寨に至る百八十里は皆な生戸が住坐し、止々其の中において一徑を通じ、須らく二大寨、十小堡を築いて、方に互いに之が援を為す可きなり。

とあり、また、『長編』巻148・慶暦四年(1064)夏四月丙申の条に、諫官の孫甫が水洛城を修城することの可否議論を取り上げた一節に、

西事より以来、邊臣も亦たしばしば嘗度する者あり。蓋し其の城は生蕃の中に在りて、未だ能く之を通ぜざるなり。

とあり、『長編』巻149・慶暦四年五月壬戌朔の上に、韓琦が西邊で宣撫五年の経験に基づき水洛城を修復することの功罪十三条の第九条に議者の意見を上げて、

水洛城は、唯だに兩路（涇原・秦鳳兩路のこと）の援兵を通ぜざるも、亦た要は彼処一帶の蕃部を弾圧するなり。

とあるように、水洛城の地域は、涇原路の徳順軍と秦鳳路の秦州とを南北に結ぶ交通上の中継地であり、周囲に居住する生蕃を統制する要衝ともなっていた。陝西四路の辺境統治で最も緊要な問題は、州軍の統治下に組み込まれていない蕃族の招撫・帰順を推進することであった。この点において秦鳳路と涇原路とに介在する水洛城の経営は、最前線とは言えない地域に位置してはいたが、対西夏戦略を推進する上で、強力に統制しておくことが必要な重要な地域問題であった。

おわりに

宋朝の陝西四路における経略成功の要点は、熙河路の経略が最大であったが、熙河路の開拓・経営の成功と同じように、熙河路・環慶路・鄜延路などの各路においても、西夏の国土を開拓・収容して宋領の拡大に大きな成果を挙げたのであった。この西北地域の西夏領を宋朝が獲得できたことは、熙寧・元豊年間の王安石・王韶の熙河路経営に連動した陝西四路の積極的な拡張の成果であり、この成果を招来できた大きな要因は、西北辺境における西夏族や諸羌族に対する招撫・招降などの推進の前提となる陝西四路における軍事体制の組織的な整備・充実があったからである。陝西四路は、陝西路（所謂、監司指揮の行政路分）の防衛体勢として構築されたのであったが、防衛体勢の確立は防衛線の拡大につながり、陝西地方の西北辺界において、軍事力を以て西夏の領域を攻取し、或いは西夏支配下の蕃族が帰順・献土を受け入れることによって、宋朝の領土拡大という成果を招来した。

本稿を結ぶに当たり、残されている課題を提示して本稿のおわりとしたい。陝西四路は行政路分ではなく軍政路分と考えてよい。本稿に関連する諸論考では、軍政路分の確定及び軍事に係わる土着酋豪の去就、軍政路分の戦略的内容などについて陝西路を中心に考究してきた。前稿では、軍政において不可欠な邊防体勢における蕃兵と弓箭手の問題や辺境や辺防軍団の糧食調達及び経費決済の手法など軍需に不可欠な財政問題などが総合的に考察されていない。次稿においては、財政問題の考察を課題とし、本稿を閉じる。